

災害時における霞ヶ浦用水施設利用に関する協定を締結

令和2年3月2日、常総市（神達岳志市長）、水海道消防署（鈴木美知夫署長）、下妻消防署（外山繁署長）と「災害時における霞ヶ浦用水施設利用に関する協定」を締結しました。

この協定締結により、常総市における霞ヶ浦用水事業で造成された土地改良施設を防火用水として利用することが可能となりました。



常総市提供

協定を締結した外山署長、菊池理事長、神達市長、鈴木署長と寺田消防団長（左から）